

領事メール（3月12日配信）

「安全情報」新型コロナウイルスに関する注意喚起 10

＜ポイント＞

- 3月11日現在、グアム島内において、新型コロナウイルスの感染確定例が確認されたという報告には接しておりません。
- 3月11日のグアム政府発表及び12日の現地報道では、現在計4件の新型コロナウイルスへの感染を確認する検査が行われていると伝えられておりましたが、このうちの2件は陰性であったことがグアム政府より発表されました。残りの2件については現在も検査が行われています。
- グアム島を含む米国入国制限措置に関し、新たな追加措置が実施されることが、米国連邦政府より発表されました。措置内容の詳細については、以下1. をご参照ください。
- 在ハガニャ総領事館のホームページにて新型コロナウイルス関連情報を掲載しております。

＜本文＞

1. 3月11日、米国連邦政府は3月13日東部標準時間午後11時59分より、新たな米国（グアム含む）への入国制限措置の追加を実施すると発表しています。追加される制限措置は、以下のとおりです。

● 米国到着日から遡って14日間以内にシェンゲン協定が適用されるヨーロッパの26の国での滞在歴がある外国人（注）の入国拒否。（注：永住者、米国籍者の配偶者及び子は除く。その他の制限適用除外者については下記4 米国連邦政府ホームページ「追加措置について」をご参照ください。）

上記追加措置のほか、現在も実施されているグアムを含む米国入国制限措置は以下のとおりです。

（1）米国到着日から遡って14日間以内に中国（香港及びマカオ除く）での滞在歴がある外国人（注）の入国拒否。（注：永住者、米国籍者の家族は除く）

（2）米国到着日から遡って14日間以内にイランでの滞在歴がある外国人（注）の入国拒否。（注：永住者、米国籍者の家族は除く。その他の制限適用除外者については以下4の米国連邦政府ホームページをご確認ください。）

（3）米国到着日から遡って14日間以内に湖北省に滞在歴のある米国籍者及び、その家族又は永住者等は、最大14日間の強制（隔離）検疫措置。

（4）米国到着日から遡って14日間以内に湖北省以外の中国本土（香港及びマカオ除く）に滞在歴のある米国籍者とその家族及び永住者等は、入国時のスクリーニング後、最大14日間の自主経過観察措置。

グアム入国時又はグアムに向かう機内の中で新型コロナウイルスへの感染が疑われる症

状が認められた場合、グアム空港においてグアム保健局による検疫が実施されます。グアム及び米国への入国手続きについては、空港職員及び米国政府関係機関の指示に従うようお願いいたします。

2. 日本からの渡航者又は日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限については、外務省海外安全ホームページにて、まとめて情報を掲載しております。

「外務省海外安全ホームページ関係ページへのリンク」

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

3. 新型コロナウイルスに感染した場合の兆候と症状は（１）発熱，（２）咳，（３）息切れです。こうした症状を自覚した場合，自己診断はせずに，医師による適切な診断を受けてください。なお，医療機関に行く際は，必ず電話で最近の生活行動や海外への渡航の有無，症状について事前に伝え，その後の行動は医療機関の指示に従うようにしてください。ホテル等に滞在されている方は，ホテル側に症状や状況を伝えた上で，ホテル関係者の指示に従ってください

また，感染を防ぐ最善の方法は毎日の予防措置です。以下のような予防措置を心がけましょう。

- ・石けんを使用して手洗いを２０秒以上行う
- ・不衛生な手で口や目に触れないこと
- ・疑わしき病状のある人に不用意に近づかないこと
- ・咳をする際は，ティッシュ又は自身の衣服の袖で口と鼻を覆うこと
- ・使用したティッシュはゴミ箱に捨てること
- ・頻繁に手が触れる物体や物の表面は消毒をして清潔にすること
- ・体調が悪い場合は，学校や職場には行かず，病院受診後は，不要な外出は避けること

4 その他の関連情報入手先

- ・外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>

- ・厚生労働省（日本語）

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

- ・国立感染症研究所（日本語）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc.html>

- ・米国連邦政府（ホワイトハウス）ホームページ（３月１１日発表の追加措置について）

<https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/proclamation-suspension-entry-immigrants-nonimmigrants-certain-additional-persons-pose-risk-transmitting-2019->

[novel-coronavirus/](#)

- ・米国連邦政府（ホワイトハウス）ホームページ（制限対象国（イラン）の追加に関して）

<https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/proclamation-suspension-entry-immigrants-nonimmigrants-certain-additional-persons-pose-risk-transmitting-coronavirus/>

- ・グアム政府観光局（日本語ページ）

<https://www.visitguam.jp/articles/>

- ・米国疾病管理予防センターのホームページ（英語）

<https://www.cdc.gov/>

- ・グアム保健局新型コロナウイルス情報ホットライン（英語）月曜～金曜の８時～１７時

電話：６７１－６３５－７４４７